

大会役員・審判員の傷害保険加入要項

生徒の引率を伴わない大会役員や審判の怪我に対しては、公務災害が適応にならないため、安心して大会運営に協力をいただけるよう、山形県中体連主催大会の役員・審判員に対し傷害保険の加入を行う。

1 保険対象者

- (1) 生徒の引率を伴わない教員の大会役員・審判員
- (2) 教員以外の大会役員・審判員

2 対象大会・対象日 ※種目ごとに申請した日数

- (1) 山形県中学校総合体育大会（夏季大会・冬季大会）
- (2) 山形県中学駅伝競走大会
- (2) 山形県中学校新人体育大会（南ブロック大会・北ブロック大会・決勝大会）

3 保険加入の手続きについて

- (1) 対象大会開催およそ2週間前に保険対象者の人数を各大会競技担当者がブロック実行委員会または県中体連事務局へメールまたはFAXにて報告する。
- (2) 県中体連事務局が保険業社へ申込みを行う。

※保険料金は県中体連が負担（一般会計 大会運営諸費から支出）

4 保険適応の申請について

- (1) 保険を適応する場合は、保険契約者（怪我した当人）が月曜日以降に、直接、下記の保険業社担当者へ連絡して手続きを行う。
- (2) 補償対象は ①行き帰りの事故 ②大会中の怪我 ③大会中の食中毒 ④熱中症

有限会社	鍾馗（しょうき）
担当	浦安 修（うらやす おさむ）
連絡先	TEL 023-629-8951

5 補償額

死亡・後遺障害	3,000,000円
入院保険金日額	3,000円
通院保険金日額	2,000円